

平成31年2月定例会 総務委員会（付託）

平成31年2月26日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

喜多委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第67号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第70号 平成30年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 「徳島県文化芸術推進基本計画（素案）」の概要について（資料1-1, 1-2）
- 東京2020オリンピックドイツカヌー代表チームの事前キャンプ実施に関する基本協定の締結について（資料2）

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料（その3）によりまして、2月定例会県議会に追加提出いたしました県民環境部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成30年度歳入歳出補正予算案、繰越明許費及び債務負担行為となっております。

説明資料（その3）の1ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり8億9,883万5,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は145億9,678万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、3,500万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は1億9,416万4,000円となっております。

ります。

3 ページを御覧ください。

次に、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、県民環境政策課関係でございます。

主に、給与費の補正をお願いしており、合計で3,641万9,000円の増額となり、補正後の予算額は24億1,558万6,000円となっております。

4 ページをお開きください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、社会福祉施設費におきましては、市町の隣保館整備事業費や運営指導費の所要見込額の減等により9,620万1,000円の減額をお願いしております。

男女参画・人権課合計では1億1,231万2,000円の減額となり、補正後の予算額は6億9,369万9,000円となっております。

5 ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課関係でございます。

目名、児童措置費の摘要欄①の児童保護措置費については、児童養護施設等の保護単価の改定などにより5,806万9,000円の増額を、目名、児童福祉施設費の摘要欄①の児童福祉施設整備事業費につきましては、認定こども園施設整備補助金の実績等に基づき4億7,378万8,000円の減額をお願いしております。

次世代育成・青少年課合計では4億6,517万1,000円の減額となり、補正後の予算額は86億9,632万2,000円となっております。

6 ページをお開きください。

次に、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったこと等により3,500万円の減額をお願いしております。

補正後の予算額は1億9,416万4,000円となっております。

7 ページを御覧ください。

県民文化課関係でございます。

各事業の所要額の確定によりまして、県民文化課合計で1,533万8,000円の減額をお願いし、補正後の予算額は8億814万3,000円となっております。

8 ページをお開きください。

県民スポーツ課関係でございます。

目名、体育振興費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして3,861万2,000円の減額をお願いしております。

県民スポーツ課合計では4,079万3,000円の減額をお願いし、補正後の予算額は14億1,766万1,000円となっております。

9 ページを御覧ください。

環境首都課関係でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①一般環境対策費におきましては、事業費や貸付金の所要額の確定などにより1億7,586万3,000円の減額をお願いしております。

環境首都課合計では1億6,992万7,000円の減額となり、補正後の予算額は3億1,754万6,000円となっております。

10ページをお開きください。

環境指導課関係でございます。

目名、環境衛生指導費の摘要欄①廃棄物ゼロ社会づくり推進費におきましては、貸付金の所要額の確定などにより5,013万2,000円の減額をお願いしております。

環境指導課合計では6,279万7,000円の減額となり、補正後の予算額は7,149万8,000円となっております。

11ページを御覧ください。

環境管理課関係でございます。

目名、公害対策費の摘要欄①一般公害対策費におきましては、事業費や貸付金の所要額の確定などにより3,812万9,000円の減額をお願いしております。

環境管理課合計では6,891万6,000円の減額となり、補正後の予算額は1億7,633万1,000円となっております。

12ページをお開きください。

繰越明許費についてでございます。

まず、追加分でございますが、次世代育成・青少年課所管の児童健全育成対策費では、放課後児童クラブの整備に要する経費として330万3,000円、県民文化課所管の阿波十郎兵衛屋敷管理運営費では、石積塀の改修に要する経費として2,880万円、環境首都課所管の一般環境対策費では、県庁水素ステーションの修繕工事につきまして、材料入荷の遅れなどにより年度内の完成が困難となったことから742万円、自然公園等施設整備事業費では、剣山国定公園等の施設再整備に要する経費として5,735万円、それぞれ繰越をお願いするものでございます。

これらの事業につきましては、補助対象者の諸事情による事業施行の遅れなど、計画に関する諸条件等により年度内の完成が困難となったもので、御承認をお願いするものでございます。

13ページを御覧ください。

次に、変更分でございます。

男女参画・人権課所管の社会福祉施設整備事業費では、今議会の開会日において、補正予算額3,000万円の全額を繰越明許費として御承認いただいたところでございますが、当初予算で計上しておりました隣保館整備事業も、計画に関する諸条件により年度内の完成が困難となったことから1億2,574万9,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期完了に鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

14ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

県民スポーツ課所管の徳島県蔵本公園等の管理運営協定につきまして、鳴門・大塚スポーツパークにおける球技場の改修等に伴う維持管理費の増による追加の債務負担をお願いするものでございます。

今議会に追加提出いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、2点御報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。

徳島県文化芸術推進基本計画（素案）の概要についてでございます。

計画策定の趣旨及び位置付けとしましては、昨年度改正されました文化芸術基本法における「文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくりなど幅広い分野に文化芸術を活用する」という趣旨を踏まえ、同法に規定されました地方版基本計画として、本県の文化芸術の更なる発展に向け、基本的方向性や目指すべき将来像、具体的な取組内容などを盛り込んだ徳島県文化芸術推進基本計画を策定することとし、この度、素案を取りまとめたところでございます。

計画期間につきましては、2019年度から2023年度までの5か年としております。

基本的方向性として、あわ文化の更なる発展に向け、未知なる舞台！みんなで築く「あわ文化」、未知なる開花！根付き、育てる「人材・才能」、未知なる創生！文化の力で「まちづくり」、未知なる融合！文化と経済との「好循環」、未知なる発信！「あわ文化」ブランドの創出の五つを設定し、目指すべき徳島の姿、「未知なる」世界へ！道成る「あわ文化」を掲げ、取組を進めることとしております。

裏面を御覧ください。

施策体系を示しております。

5本の柱、15の分野に沿って、各種施策を展開してまいります。詳細につきましては、資料1-2を御参照いただければと存じます。

今後、議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、徳島県文化創造審議会での検討を経まして、本年7月の策定を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料2を御覧ください。

東京2020オリンピックドイツカヌー代表チームの事前キャンプ実施に関する基本協定の締結についてでございます。

本県では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ドイツのホストタウンとして、ドイツ代表チームのキャンプ地誘致に取り組んでいるところですが、その進捗状況について御報告させていただきます。

明日、2月27日に県庁にて、日本カヌー連盟立会いの下、ドイツカヌー連盟、徳島県、那賀町の3者による東京2020オリンピックドイツカヌー代表チームの事前キャンプ実施に関する基本協定を締結いたします。

ドイツカヌー代表チームは、2016年リオデジャネイロオリンピックにおいて、参加国のうち最多7個のメダルを獲得した、正に世界最強チームでございます。

昨年10月のトレーニングキャンプでは、この世界最強チームからオリンピックメダリスト5名を含む選手6名とコーチ2名が来県し、那賀町川口ダム湖において充実したトレーニングを行うとともに、子供や地域との交流や本県の観光や文化を御体験いただき、その様子を選手たちのフェイスブック等を通じて世界に向けて大きく発信していただいたところです。

3大国際スポーツ大会の幕開けとなる2019年となり、ドイツ柔道代表チーム、カンボジア水泳代表チームに続いて、キャンプ地の誘致が実現しているところであり、今後とも更なる事前キャンプの誘致実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。  
御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 喜多委員長

以上で説明等は終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑をどうぞ。

#### 木南委員

今、部長から、徳島県文化芸術推進基本計画の素案について、報告があったわけであり  
ます。我が県は、二度の国民文化祭が開催されたわけでありまして、二度の国民文化祭以  
降、いろんなコンサートや発表会に招かれ、聞きに行ったり見に行ったりし、着実にレベ  
ルが向上した、うまくなったと思うところでございます。

それはなぜかという、やはりとくしま記念オーケストラもそうですが、プロの演奏家  
に来ていただいて、ステージを一緒にする、あるいは練習をする、あるいは聞かせていた  
だくと。プロの演奏家というのは、非常に多くの金と時間と血の汗を流して訓練している  
わけです。それを間近に見たり、ステージを一緒にしたりというのは、私も経験があるの  
ですが、想像を絶するくらいレベルがアップするわけです。技術というのは、卓越した技  
術を間近に見る、あるいは一緒に演奏するということから教えてもらえる、盗む。盗むと  
いうのは余りいい言葉ではないのですが、著作権があります、技術を習得する、もら  
う、盗むというのは著作権侵害にならないんです。それによってレベルが随分上がった  
と思うんです。

2回目の国民文化祭は、準備期間が非常にタイトな中で行われまして、県民環境部の皆  
さんも随分苦勞されたと思います。成果もあったと思いますが、ネガティブなことばかり  
がずっと表に出て、これが民意になっているように思います。これもメディアの宿命かと  
思うのですが、今日マスコミの人も来ておりますが、ネガティブな記事でないとなかなか  
売れない。

そこへきて、来年度から徳島県文化芸術推進基本計画が策定されるということでありま  
すが、今までも基本方針があったわけです。私は、あつものに懲りてなますを吹くよう  
なことだけはしてほしくないと思います。ですから、この次の基本計画がどんなふう  
に変わるのか、もう少し御説明を頂けたら有り難いと思います。

#### 喜羽あわ文化創造担当室長

徳島県文化芸術推進基本計画の概要ということでございます。

本県では、平成18年3月に徳島県文化基本振興方針を策定して、文化芸術の振興を  
図ってきたところでございます。そして、これまでの間、平成19年と平成24年に、先  
ほど木南委員からも御説明いただきましたけれども、全国初となる二度の国民文化祭  
を開催しまして、本県が世界に誇る伝統芸能・文化でございます阿波藍、阿波人形  
浄瑠璃、阿波おどりと、アジア初演の地であるベートーヴェン「第九」の4大モ  
チーフをはじめとしまして、あわ文化の創造・発展に向けた様々な事業を展開して  
まいりました。

地域づくりに文化の力を最大限活用する文化立県の実現に向けては、県民の文化力の更なる向上が必要で、これを図るため、基本の柱の最初の二つですけれども、鑑賞や発表機会の充実による県民主役のあわ文化の推進、個人や団体を支援する次世代の担い手づくりという、あわ文化の継承発展に向けた取組を一層加速化することが必要であると考えております。

また、直面する人口減少の急速な進展をはじめ文化芸術を取り巻く環境への大きな変化を踏まえ、先ほど部長から御報告させていただいたとおり、国においても文化芸術基本法が改正されまして、文化と産業・観光等、他分野が一体となって新たな価値を創出し、その創出された価値が文化芸術の保存・継承や新たな創造に効果的に再投資される文化と経済の好循環の形成へ、国を挙げた文化経済戦略が策定されたところでございます。

こうしたことを踏まえまして、文化を通じて徳島を応援いただく徳島ファンの拡大や、文化活動や文化財を観光誘客へ活用していくといった、文化力によって地方創生の実現を図るという観点を3番目と4番目に入れております。

そして、国際スポーツ大会や国際会議の開催も見据えた、国内外へのあわ文化の発信、これを最後の5番目の柱としておりまして、これら五つの方向性を盛り込みましたのが今回の基本計画の素案となっているところでございます。

#### 木南委員

今、報告を頂いたのですが、この計画は県の計画ではあるのですが、文化の推進というのは県だけではどうしようもないと思うのですけれども、推進に当たっては、どんな役割分担を考えておられるのか教えてほしいと思います。

#### 喜羽あわ文化創造担当室長

本計画におきましては、あわ文化の継承発展の担い手となっていただく、県民お一人お一人が主役と位置付けております。

この主役となる県民の文化活動を、公益財団法人徳島県文化振興財団をはじめとする文化活動を推進する各種文化芸術団体の皆様、人材育成に当たる教育機関、企業や団体など経済界、それぞれが支援していただくという形になっております。

そして、身近な行政機関としまして、市町村が地域の特性に応じた文化振興を図り、県は広域的な行政機関として各主体間の調整を図るとともに、国内外の様々な団体等とも連携し、戦略的な文化振興に取り組むこととしております。

#### 木南委員

文化の振興というのは古今東西の歴史から見てもそうですが、過去においては、音楽にしても絵画にしても宗教という背景があったり、国王や貴族、金持ち等のひ護やスポンサーがあったりしたわけでありまして。やはり、そういう地域総掛かりでないと、なかなか文化振興というのは図れないと思います。総掛かりができるよう、県が音頭を取っていただければ有り難いと思うところでございます。

資料に、未知なる、道成ると同じ響きの言葉がありますが、未知なるというのはまだ知らない世界という意味で、道を成し遂げたというのが道成るであります。このあたり、

「『未知なる』世界へ！道成る『あわ文化』」というフレーズに込められた意味を詳しく教えてほしいと思います。

喜羽あわ文化創造担当室長

「『未知なる』世界へ！道成る『あわ文化』」というフレーズの意味でございます。

茶道，華道，書道と日本の伝統文化を象徴して三道と呼ばれております。これは，文化活動とは一朝一夕に成し遂げられるものではなく，日々の積み重ねが振り返ると後ろに道になっているとの考え方に基づくものであると聞いております。このように捉えたとき，文化芸術に取り組む人たちにとっては，その分野やレベルにかかわらず，日々の研さんの積み重ねにより新たな文化を切り開いて，未知なる領域に踏み込むことで継続・発展につながることから，正に未知なる世界へ道を成すものであると言えます。

そこで，本計画では五つの方向性をまとめ，文化における目指すべき徳島の姿として，「『未知なる』世界へ！道成る『あわ文化』」を掲げさせていただいたところでございます。

木南委員

言葉遊びではないので，本当に地に着いたようなことをしてほしいと思います。徳島は特異な地域性がありまして，三味線は割と全国的にマイナーな楽器ですし，ましてや横笛，しの笛，明笛は，本当にマイナーな楽器です。私も，よく県内からプレイヤーを募集するのですが，徳島の愛好家というかプレイヤーの数は群を抜いています。レベルも高い，こんな地域性があるわけです。これは道成る，道を成し遂げたということかも知れませんが，この環境は本当に大事にしていかなければいけないと思います。

「みちなる」が，いわゆるunknownのほうかfutureのほうかというのが強調されると，そういう積み重ねの伝統的な芸能が若干軽く見られるのではないかと思うのですが，そうした未知なると道成るとの兼ね合わせを，もう少しお話しいただければ有り難いと思います。

喜羽あわ文化創造担当室長

この計画の方向性ですけれども，まず，「県民主役のあわ文化」と「あわ文化」の担い手育成を掲げておりまして，これまで進めてきましたあわ文化の継承・発展については，一層の加速化を図る必要があると考えているところでございます。

そして，「未知なる」というフレーズにつきましては，新しいものばかりを重視するというのではなく，伝統文化を継承・発展させていく手法として，これまでの手法だけでなく新しい取組を行うことを含んでおります。

例えば，県議会におきまして，とくしま藍の日及び徳島県の色を定める条例を定めていただきまして，県の色として藍色を定められたところでございますけれども，古くなった衣類を藍で染色してよみがえらせるような新しい取組によりまして，藍染めの継承にエシカルな考えを盛り込んでいただくなど，こういう既成概念の枠を超えた新たな手法も取り込んでいけたらと考えているところでございます。

## 木南委員

素案ですので、もう少し煮詰めていただけるのかなと思います。

先ほども言ったように徳島には、徳島として積み上げてきた伝統文化、芸能があり、それを大事にしていけないといけない。全国に誇れるものも多いわけではありますが、想定外の、音楽プロダクション元代表者が決してしてはならない、国民の義務であるにもかかわらず脱税という我々にとっても非常に迷惑な出来事があって、今までのこの委員会や本会議でもそうですが、議論が非常に沸騰したわけです。それはそれ、これはこれとして、文化振興というのは、先ほども言ったように地域が総掛かりでしないとできない。あるいは、いろんなスポンサーのひ護が要るわけであります。

そんな中で、このように素案、計画ができたわけであります。これによって、徳島県の芸術文化、あるいはスポーツ文化もそうですが、皆さんがリーダーシップを取って一層栄えますことをお願いし、積極的に取り組んでほしいと要望して私の質問を終わります。

## 樫本委員

今、木南委員から、部長が冒頭報告されました徳島県文化芸術推進基本計画（素案）の概要について、質疑があったわけでございます。この中では、「文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくりなど幅広い分野に文化芸術を活用する」という趣旨、この精神に基づいて5年間の計画が出されたわけですが、これは本当に大切なことと私は思っております。

徳島県は、かつては全国で第8番目の都市でありました。非常に大きな藍産業を中心として、たくさんのお金があると。富がたくさんある所に文化芸術は非常に発展するのですが、今、余り発展していないという認識を私は持っています。そこで、京都や鎌倉はなぜ、たくさんのお金をはじめ日本人の観光客が来るのかということ、やはり文化芸術の宝庫なんです。京都は、全てが文化の香りがする町です。だから、いっぱい来て、日本の観光産業が今ずっと伸びようとしているんです。なぜ徳島県に観光客が来ないかということ、やはり観光に関する施策というか、表現、広報、プロデュースというのが足りなかったと私は思っています。観光客の多い所には、必ず文化芸術があります。今、人々は、文化芸術を求めているんです。ようやく徳島県が本格的に活動し始めるということになってきたという状況だろうと思います。

そこで、徳島県文化芸術推進基本計画、これは非常にいいことだと思います。大いに煮詰めて、しっかりと進めていただきたいと思っています。地元紙の徳島新聞も文化芸術を振興して、カルチャーセンターを徳島県内のあらゆる所に配置されて、地域力で文化芸術を育もうとしています。どうか一つ、徳島新聞も力を入れているのですから、この地元紙もうまく活用して、マスコミの皆さんの応援がないとなかなか発展しないと思うんです。徳島新聞カルチャーセンターに通ってる人は相当います。私も個人的に、場所の提供で安い家賃で入ってもらって協力しております。こういう人たちにもしっかりと頑張ってもらって、徳島の文化を県民総ぐるみで盛り上げていただけるよう、お願いをここでまずしておきたいと思っています。

さて、これから本題に入りますが、私は平成24年に第86代議長を務めさせていただきました、大変貴重な経験をさせていただきました。皇太子殿下にアスティとくしまへ御臨席を



仰ぎ、とくしま記念オーケストラを聴かせていただきました。そして、昨年2月にもベートーヴェン「第九」アジア初演100周年の演奏会を拝見いたしました。合唱団が3,000人と、県下各地だけでなく、日本中からお見えになりました。合唱団3,000人、観客1,000人と、非常にぜいたくな演奏会でした。私はこの演奏会で大感激を受けたわけでございます。

また、地元の吉野川市におきましても、とくしま記念オーケストラの演奏会がございまして、中学生が参加しました。私の地元の鴨島は、割と音楽文化の盛んな所です。河口雅子さんがいらっしゃって、合唱でもこの方が行くと必ずその地域の中学校が優勝するというぐらいで、今、県の教育委員になっています。彼女がいたり、地元の中学生とも、こういう演奏会をやっていただいて、非常に皆さん感激を受けたんです。

また、むらさきホールでも、とくしま記念オーケストラの演奏会がございました。これにも参加させていただいて大感動を受けたわけです。共産党の達田議員もお見えになっていました。山田議員は来てなかった。それはもう感動して帰られたと思うんです。私も感動しました。来てる皆さんは泣き、観客として来られた方々は、みんな感銘を受けて帰られたわけでございます。本当に大きな貢献をされたと思います。

しかし、木南委員も触れられましたが、音楽プロダクションの脱税事件ばかりが報道され、とくしま記念オーケストラの成果自体を報道されることが非常に少なかった。これが非常に残念なことであります。そこでお伺いいたしますが、二度目の国民文化祭を契機に誕生したとくしま記念オーケストラが、我々、徳島県民にどんな成果をもたらしたのか、改めてお伺いしたいと思います。

#### 吉成県民文化課長

ただいま樫本委員から、とくしま記念オーケストラの成果について、御質問を頂きました。

とくしま記念オーケストラにつきましては、県民の皆様には、県内各地にいながら一流プロの優れた演奏に触れる機会を提供いたしますとともに、小中高生の方などを優先して入場料を無料とすることで子供たちの音楽に関する感性を磨くとともに、鑑賞マナーの向上にもつながったクラシックの入門コンサートでありますとか、徳島県教職員互助組合が教員及びそのOBの会員限定として開催してきました演奏会を広く一般県民の皆様には開放いたしましたニューイヤーコンサートの開催など、県内の音楽文化の裾野の拡大に大きな役割を果たしてきたというように考えております。

また、地域に入りまして地元の合唱団や学生に演奏指導やミニコンサートをその場で行うアウトリーチ事業では、文化芸術リーディングハイスクールであります名西高等学校や阿波市政10周年コンサートで共演した阿波市内の中学校、今、樫本委員からお話のありました吉野川市のコンサートでは鴨島第一中学校など、吹奏楽や器楽を学ぶ学生たちに、都会でもなかなか難しい一流のプロの演奏を見て聴いて学べる機会を創出し、生徒ばかりではなく各学校の教員の指導力の向上にも大きな影響を与えたものと考えております。

その成果といたしまして、昨年11月、近畿2府8県から約6,500名が集った第38回近畿高等学校総合文化祭徳島大会のオープニングでは、本県の高校生たちがオーケストラによる演奏をはじめ、あわ文化を着実に継承し、見事に昇華させている姿を発信したところで

ございます。あわ文化4大モチーフを中心とした迫力のステージにつきましては、次年度開催地の関係者からも、徳島のまねは到底できないとの言葉を残して帰られたところで

す。さらに、樫本委員からも今お話がございました、ホップ・ステップ・ジャンプと開催してきました第九演奏会には、県内各地、また広く県外、国外からも合唱団に参加いただきまして、本演奏会を契機として合唱団相互の交流が進展するなど、その成果を元に地域における音楽文化の発展、向上が図られているところでございます。今でも、県内外から合唱に参加いただきました皆様方からは、100周年の演奏会はすばらしかった、またあの演奏で歌いたいとのお声も頂いているところでございます。

このように、とくしま記念オーケストラは、二度の国民文化祭によって高まったあわ文化の機運を一過性に終わらせることなく、継承・発展させるための様々な取組を展開してきたところでございます。

### 樫本委員

成果について報告を頂きました。昨年のベートーヴェン「第九」アジア初演100周年の記念コンサートの時には、ドイツはもちろん台湾、外国の方もたくさん来ておられた。そして若い、高校生、中学生も来られて、みんな感動を受けて帰ったんですよ。そこでまた新しい交流が生まれてくるのではないかと、私もこの音楽事業の成果を感じております。こういった事業が実施されるまでは、高品質の音楽鑑賞を県民が受けるということはほとんどなかったのではないかと考えているところでございまして、この鑑賞の機会を生み出し、またその指導を通じて県民の音楽文化を高めてきたとくしま記念オーケストラの成果というのは、すばらしいものがあったと覚えているところでございます。

ただ、大変残念なのは、関係者が脱税をしたということでございます。そこで、議会といたしましても、この問題は一昨年の5月末頃に表に出てきたわけでございますが、翌6月12日の事前委員会で、私がこの脱税問題を取り上げさせていただきました。その後すぐに本会議の代表質問において、嘉見会長がこの問題について取り上げたところでございます。このように、この問題については我が会派としても間髪入れず取り上げて、以降、県民の代表として委員会や議場の県議会の場で、理事者に対して厳しく追及してまいりました。本来はなかなか開示できないような情報も、元請事業者の協力によって理事者の皆さんから私たちにお話を頂きました。一つ一つの疑念を晴らしていったつもりであります。理事者側も我々の指摘を真摯に受け止め、対応してこられたと思います。

しかしながら、こうした取組にもかかわらず県議会の一部会派からは、今なお疑念が晴れないと、同じ質問が度々というよりも毎回出されている。ともすれば、議会の追及や我々の取組が十分でないというふうを受け止められる。県民の皆さんには、そう映っているのではないかと大変残念でございます。一部のマスコミからも、これに追随するかのよう報道がなされております。プラスの報道は余り見られなかった。これが大変残念であります。これまで私たちは、この県議会の場で多大なる時間を掛けて議論をし、この問題に真摯に取り組んできました。我が会派といたしましては、大変心外な面がございます。この点について確認の意味を込めて、県がこの問題についてこれまでどのように取り組んできたのか、総括をしていただきたいと思います。

吉成県民文化課長

ただいま樫本委員から、我々が指摘に対しましてどのように対応してきたかということで御質問を頂きました。

5月末の脱税事件発覚以後、県議会の場におきまして厳しい追及を受けまして、我々としても真摯に対応してきたというように考えております。具体的には、平成29年6月議会におきまして、樫本委員から御質問を頂きました演奏会の事業費の積算や音楽事業に関する事業費の流れに対しての御指摘に対しましては、本来、取引の金額については契約上の守秘項目でありますところ、関係する事業者にて御協力を頂きまして、音楽プロダクション元代表に脱税事件期間中に支払われた金額をお示ししたことをはじめ、できる限りの調査を行ってきたところでございます。

また、平成29年6月議会において嘉見議員から、また11月議会において岡本議員から、議会のチェックが働かないとの御指摘を頂きました文化立県とくしま推進基金につきましては廃止し、今年度からは、より透明性の高い条例による基金である東京オリンピック・パラリンピック徳島未来創造基金を設置したところであります。

さらに、平成30年6月議会における嘉見議員からの、県における事業の発注手法に関する御指摘に対しまして、より公正性や透明性を高めた事業者選定を行っているところであります。

同じく、平成30年6月議会におきまして岡委員から、公益財団法人徳島県文化振興財団における事業費の増額手続に関する御指摘を受けまして、より県民に分かりやすく運用の明確化を図ることとしております。

県といたしましては、県民の代表である県議会議員の皆様との御論議に真摯に対応し、可能な限りの調査・改善を行いまして、その結果につきましても真摯に御報告してきたところでございます。

樫本委員

今、経過について詳しく話していただきました。さて、私ども県議会といたしましては、県議会の役割としてこの問題の本質を見誤ることなく、しっかりとチェックをし議論を尽くし、理事者に改善を求めることにより、未来志向に立って、あわ文化をどのように創造していくのか発展させるのかということが、最も重要なことだと思っております。そういう視点から質問もし、改善も求めてまいりました。

そんな中で、偏在している、とくしま記念オーケストラ演奏会、クラシック、これだけではなく幅広く文化を振興しようということで、今回、未来志向の形で徳島県文化芸術推進基本計画の素案が示された。これは、私たちの大きな成果であったと思いますし、理事者の皆さん方にとりましても、一つの方向性をこれによって導いてこられた。我々は、これを成果と受け止めております。しっかりと、この文化が進むように頑張っていたいただきたいと思うところでございます。

さて、何か問題が生じますと、すぐに第三者委員会のような附属機関を設置して議論を進めてはどうかという声があるわけでございます。それは、そもそも地方公共団体の長が設置すべき性質の機関であって、我々議員は本会議や委員会で理事者をただす、県民から

受けた強い権限を持っております。この権限をしっかりと生かさなくてはなりません。さきの一般質問でも、第三者委員会の設置を促す質問がありましたが、議会からこのような機関の設置を知事に要請することは、自らの立場を放棄する、議会の権威を失墜させる、議会の使命を放棄する、こういうことにつながってくると私は考えております。

また今回、音楽プロダクション元代表からの謝罪と説明を求める請願が出されておりますが、参考人招致については昨年6月議会におきまして、県議会として必要ないとの判断をしたところであります。なぜ今更、当事者の謝罪を、本人からの説明をとということになるのか。これまで事案の調査に懸命に取り組んできた立場として、到底理解できないし、必要性も感じることはありません。

今は、音楽事業が多くの県民にもたらしたこれまでの成果を、県民主役の音楽事業にどのようにつなげていくのか、発展させていくのか、先ほどの木南委員の質問にも通じますが、正に未来志向で、前に向かって進めることが私たちに与えられた大きな責任であると考えております。理事者の皆さんには、こういったことをしっかりと踏まえた上で、今後の文化事業の推進に当たっていただきたいと要望し、強く願って質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。決意があれば、部長から決意表明を述べてください。

#### 板東県民環境部長

木南委員、樫本委員から、本県の文化行政の推進に関しまして、非常に貴重な御意見を頂きました。とくしま記念オーケストラの関係につきましては、私も本会議で数々の御答弁をさせていただきましたけれども、議会と理事者の関係の中で、しっかりとした御説明に努めてきたところでございます。やはり、地方自治の本分というのは、そういう形の中で議論されるものだと考えておりますので、そういう中で真摯な対応をさせていただいたところでございます。

また、先ほど御質問も頂きましたが、その中で様々な成果も出てきております。昨年の近畿高等学校総合文化祭徳島大会などもそうですが、私も場内で拝聴したのですけれども、高校生が非常に見事にあわ文化4大モチーフを昇華させて表現しており、これはすばらしく裾野が広がり、今後若い人による文化を創る力というのが楽しみだと感じたところです。

そうした気持ちを更に大きく受け止めて、本県が持つ文化のすばらしさを更に発展・継承させて、新たなものもたくさん出てきております。そして、文化の力による経済との融合というのも大きなテーマです。東京オリンピック・パラリンピックなど、いろんなものも控えておりますし、そうした千載一遇のチャンスをしっかりと捉えられるように、この徳島県文化芸術推進基本計画をすばらしいものにしていきたいと考えております。

#### 中山委員

両先輩方の文化に対する熱い思いを聞きまして、私も文化芸術を愛する一人として、文化の力で「まちづくり」という県の方針にのっとった、いろんな活動に賛同する一人でございます。先ほど部長からもありましたように、近畿高等学校総合文化祭徳島大会も拝見しました。第九演奏会も拝見しました。本当に心が震えるほどの感動を頂きまして、若い

人たちが文化芸術活動をきちんと継承し継続しているんだということを実感し、安心した一人でございます。今後も是非、プロの生の演奏を地方で聞く機会をもっともっと創出し、文化芸術の底上げをしていただきたいと思いますと思っております。

毎回言いますけれども、同級生である住友紀人氏は毎年、Tokushima Musicians' Fes. を開催していただいております。今年も9月にあわぎんホールで開催する予定という広告が載っております。彼は、世田谷に住んでいるのですけれども自費で徳島に来て、なおかつ仲間のプロのミュージシャンを連れてきて、アマチュアに対しての音楽教室まで開催してくれているという話を聞いたことがあります。どのぐらいの頻度で行われているのか今は資料がないので分かりませんが、恐らく年に数回開催してくれていると思います。そういう人たちを、もっと前面に出して徳島の文化芸術に対する取組をPRすべきだと思います。

年末の紅白歌合戦においても、津田出身の米津玄師さんがLemonという曲を大塚国際美術館のシスティーナ礼拝堂で歌ってくれたおかげで、聖地巡礼とファンが押し寄せているというようなことを聞きました。そのおかげで入場者数も5割増しになったと聞いております。そういう著名な徳島県出身の活躍されている方がいるのだから、やはり県としても、そういう人たちをもっと利用すべきだと思います。例えば、米津玄師さんを何かの大使に任命するとかは、どうですか。今回の紅白から今までのファンの盛り上がりを見て、県はどのように考えておられますか。

#### 喜羽あわ文化創造担当室長

今、米津玄師さんの活用という話を頂きました。米津玄師さんについては、具体的な計画はないところですが、さきにお話しいただきました住友紀人さんですけれども、当初予算で要求させていただいております。あわ文化魅力向上事業の中の「あわ三大音楽」継承・発展事業の中で、クラシック関係でオーケストラキャンプを実施する計画にしています。内容といたしましては、7月に夏の音楽祭を実施する予定ですが、そこでのオーケストラとの合同演奏会に県民の皆様を募集し、集まっていた方に住友紀人さんから御指導を頂くということで、予定では土日2回ずつの4回、集中して御指導を頂く機会を設けたいと考えております。

住友紀人さんは、先ほど御紹介していただきましたけれども、阿南光高等学校、つるぎ高等学校の校歌の作曲をしていただいておりますし、ジャズフェスティバルのゲスト参加もしていただきました。それから、先ほど部長からも話がありましたが、近畿高等学校総合文化祭徳島大会の音楽監督をしていただいたこともありますし、母校の名西高等学校でオーケストラの指導をしていただいたというような実績を拝見し、住友紀人さんにお問い合わせできたらと考え、お話をさせていただいているところです。

#### 中山委員

住友紀人氏はもとより、米津玄師さん、また残念ながら亡くなった大杉漣さんもしっかりです。大杉漣さんは、徳島ヴォルティスをこよなく愛して、宣伝もしてくれました。やはり、大きなインフルエンサーになる方たちだと思います。いろいろなプロダクション絡みの件もあって、なかなか米津玄師さんとの連携というのも難しいかもしれませんが

も、難しいから駄目では、今までと一緒です。せっかく、そういうダイヤモンドがあるのだから、積極的に使えるものは使う。徳島県のためにと言ったら、きっと協力してくれるのではないかという気がしてなりません。ですから、どうせ駄目だろうというのではなく、使えるものは使って、徳島県をもっともっと底上げしようという強い気持ちが必要ではないかと思います。

一昨日の日曜日、小松島市で社会福祉大会がありまして、その後のアトラクションとして「オケ老人！」という老人のオーケストラの物語の映画がありまして、500人が入る会場にほとんど満席で、私も見ましたが非常に感動したところでございます。やはり、文化芸術活動というのは、豊かな人間形成はもとより、健康増進にも非常に繋がってくると思います。

徳島県文化芸術推進基本計画（素案）の基本的な方向性に、「聴く立場・観る立場から、応援する立場、演じる立場へと、県民主役の文化活動の充実を図ります。」と書いてありますけれども、この演じる立場というのは非常に大事なことだと思います。例えば、書道にしても、芸術活動、絵画、楽器演奏にしても生涯でき、しかも認知症になりにくいということを聞いております。積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、具体的にどのようなことをされるのか教えていただきたいと思います。

#### 喜羽あわ文化創造担当室長

今回報告させていただいた素案は基本計画であり、具体的な個々の事案に関しましては、当初予算等で具体的に進めてまいることとなり、これから詰めていくことにはなるかと思っております。

今、決まっているところで説明させていただきますと、例えば、鑑賞機会の充実に書いてあります「子育て世代に優しい鑑賞機会の充実」ですけれども、はぐくみコンサートというものを計画しています。今、おぎゃっと21の中でやっているのですけれども、それを南部や西部にも拡大していくようなことを考えております。

先ほど、夏の音楽祭ということも申しましたが、去年は、邦楽とジャズの分野につきましては大雨で中止になってしまったのですけれども、今年は、邦楽、ジャズに加えましてクラシックと、この三分野が一堂に会しての実施というように考えているところでございます。その他、邦楽コンサートや徳島JAZZも引き続き実施していけたらと考えているところでございます。

#### 中山委員

これからということなので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

何度も言いますが、やはり、する立場の人を増やしていただきたい。よく楽器屋に行くのですけれども、最近、楽器を購入する若い人たちが少なくなってきたということで、いろんな策を練られています。生涯にわたってできますし、1回覚えたらずっとできます。また、練習で指を使うことによって、認知症にもなりにくくなると思っております。是非、そういう人たちに機会を与えるということも大事だと思います。

今、例えば、ゆずやコブクロなど有名なミュージシャンがいますが、その人たちはストリートミュージシャンから始まっています。たまに徳島駅へ行ったら、駅前でも若い人が

一生懸命ストリートをやっています。それは、どういうルールがあるのかは知りませんが、やはり警察に注意されるようですが、県がきちんとルールを作って、若い人たちが演奏できる場所を作る必要があるのではないかと思います。例えば、両国橋西公園のステージなどで、きちんとしたルールを作って警察に指導されるようなことのないよう、徳島へ来たら音楽が流れているという感じで、音楽のまち徳島、文化のまち徳島、文化芸術のまち徳島ということを根付かせる必要があると思います。その辺を、県が警察等とも連携して、どこでもできる所が必要なんです。アスティとくしまとか、きちんとした会場はいろいろあるかもしれませんが、そんな所で演奏するのは大層だし、お客さんを集めるのも非常に無理があると思うので、若い人たちが気軽に演奏できる場所の創出ということも、これから必要ではないかと思えます。その辺のところをしっかりと、この徳島県文化芸術推進基本計画の中にも入れ込んで、是非とも文化の力で徳島の経済を発展させていきたいと強く要望し、文化については終わります。

あと、当初予算の主な事業の中に、徳島育ち競技力向上プロジェクトとありますけれども、この中で、スポーツ指導者の育成、スポーツ拠点づくり、ジュニア選手育成とありますが、これについてももう少し詳しく、どういうふうなことを取り組むのか教えていただきたいと思えます。

#### 松本県民スポーツ課長

ただいま中山委員から、来年度当初予算におけます、競技スポーツ重点強化対策費の中の徳島育ち競技力向上プロジェクトの具体的な内容についての御質問を頂きました。こちらにつきましては、それぞれ県内の競技力向上に向けまして、様々な観点での事業を行うことといたしております。

まず、第1点といたしましては、徳島育ちトップアスリート養成事業ということで、各競技団体におきまして、優れた素質を持つようなジュニア選手の方を発掘いたしまして、競技団体が主体となって長期的・計画的に一貫的な指導を行いトップ選手に育てていこうという取組でございます。

それから、スポーツ拠点づくり推進事業につきましては、県内の市町村や教育委員会、各競技団体等々、各団体と一緒に協力しながら、子供から大人までがスポーツに触れ合えるような場づくり、拠点づくりを行うものでございます。

それから、スポーツ指導者養成事業につきましては、各競技団体におきまして、高度な専門的な知識・能力というのが指導者に必要となりますので、そういった指導者、トレーナーを養成するための経費を支援していくというものでございます。

最後に、次世代型徳島ユース選抜育成事業につきましては、県内の優れたジュニア選手、先ほどのような発掘された選手を選抜チームということで集めまして、そのチームを県外等、強化遠征に連れて行って、更なる競技能力の向上を図るといった目的の事業に対し、県から支援を行うといった内容になってございます。

#### 中山委員

先日、残念なニュースで、水泳の池江璃花子選手が白血病になったと発表されておりました。一日も早く全快を願う一人ではありますが、池江選手や北島康介選手の活躍で日本の水

泳競技は非常に脚光を浴びて、本県の水泳選手は1992年のバルセロナオリンピックから4大会連続でオリンピックに出ています。それが最近では、なかなか届かないというところがあります。

先週の徳島新聞を見ていたら、男子9・10歳クラスで、服部由弦選手がバタフライと200メートル個人メドレーで大会新記録を達成したという記事が載っていて、ジュニア選手が非常に頑張っていると思います。こういうジュニア選手たちの頑張りがあのに、それがどうして続かないのか。その辺はどのように分析されていますか。

松本県民スポーツ課長

ジュニア選手の成長過程の中で、選手によっては育たないケースがあるというようなお話についての状況ということですが、様々な理由が考えられるかと思えます。

特に、女子選手につきましては、やはり大きくなるにつれ身体的な変化も様々出てきます。小学生低学年のジュニア選手時代には能力を發揮できたとしても、いろんな發育過程の中でうまく競技力が伸ばせないといったようなケースもあろうかと思っております。

また、地域的に、例えば小学校時代にはその能力を發揮できるような競技に触れる機会があったものが、中学・高校となるにつれて、そういった部活動がない等のケースによってせっかく能力を發揮していた競技から離れざるを得ないといった、様々な要因があろうかと思っております。

先ほどの、女子アスリートの健全な育成や最適な競技能力を發揮するといった部分につきましては、県としても現在、事業として取り組んでおります。県内の徳島大学をはじめ、各婦人科の先生方の御協力も頂きながら、發達段階に応じた女子アスリートに、いかに支援をしていくか、周りの指導者がどういうふうに育てていくか、そういった観点で協議をしております。ノウハウについても県内の各競技団体へお示しをし、最適な育成方法について推進しているところでございます。

それから、競技環境という部分につきましても、学校単位では部活動にも限りがございますけれどもフォローするような形で、県内での各総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援することによって、引き続き競技に触れる機会を設けてまいります。

また、先ほど御質問を頂きました、徳島育ち競技力向上プロジェクト事業を活用していただきながら、各競技団体が中心となってジュニア期から青年期まで、きめ細やかに育てていくといったような事業についても支援させていただいております。

そういった形で、できる限りジュニア期から順調に能力を伸ばし、国民体育大会等で活躍していただけるよう県としても応援してまいりたいと考えております。

中山委員

課長がおっしゃるように、ジュニアの能力を伸ばすためには、やはり専門的な知識を持った指導者が非常に大事ではないかと思えます。それと、練習できる環境づくりも非常に大きな要因になるのではないかと思えます。

しかしながら、こと水泳に関しましては、大会は50メートルプールで行われると思うんです。本県で50メートルプールがある施設を教えてくださいたいと思います。



松本県民スポーツ課長

県内におけます競技として認められた、いわゆる公認の50メートルプールは、蔵本公園にあります50メートルプールとなっております。

中山委員

蔵本公園の1施設しかない、しかもオープンエアですよ。夏の暑いときは熱中症の問題がありまして、水の反射でかなり温度が上がるから各学校で水泳の授業をやめようというようなことが去年ありましたよね。真夏もできない、冬もできない、だから練習できる機会は少ないわけです。そういう人たちが、オリンピック候補選手になるまで活躍できるか、記録を伸ばしていけるかというのは、環境がないのだから、幾ら25メートルプールで練習しても、なかなか日本記録を出したり世界的な大会に出るのは難しいというふうなことを聞きました。それを何とかするために、ほかに50メートルに近いプールは県内のどこかにあるのでしょうか。

松本県民スポーツ課長

県内で50メートルの水泳ができる屋内プールといたしますと、公認ではないのですが、海上自衛隊が松茂町と小松島市に、訓練用施設とお聞きしておりますけれども、50メートル級のプールを設置されて訓練等に使われているというふうにお聞きしております。

中山委員

海上自衛隊のプールが松茂町と小松島市にあると答弁を頂きましたけれども、場所がセキュリティ等の問題もあってなかなか開放してくれないと思いますけれども、一般的に使うことは可能なのでしょうか。

松本県民スポーツ課長

自衛隊施設の利用についての御質問でございます。現状、徳島県水泳連盟からお聞きしている範囲での答弁になりますけれども、これまで徳島県水泳連盟からそれぞれの施設に対して、練習環境としての利用について働き掛けを行った結果、何回か練習会場として使用も許可されたこともあったとお聞きしております。その後、様々な世界的な情勢不安等がある中で、徐々に安定的に利用を行っていくというのがなかなか難しくなっているといった話をお聞きしております。

中山委員

以前は使えたけれど、今は使えていないというお話です。先ほど、教育委員会をはじめ、いろんな団体と協力・連携してスポーツの競技力向上を目指すというふうな課長の答弁がありました。やはり、県としても徳島県水泳連盟と連携して、使える施設がせつかくあるのだから、ずっと木南委員が室内プールが必要だと言っててもなかなか実現しない中で、有る物をいかにして使わせてもらうか。先ほどの文化芸術の話と一緒に、有る物を片っ端から使うべきなんです。そのために県が頭を下げるなり、いろんな団体と連携し

てしっかりと前向きに交渉していくべきだと思います。

今、徳島県の国民体育大会天皇杯の現状はワースト2で、ずっと成績が下位に沈んでいることも踏まえて、やはりもっと何かしないといけない気持ちが必要だと思うので、是非いろんな団体をお願いして、使える物を使って競技環境を整えてあげてほしいと思います。

それに加えて、聞くところによると、学校の部活においてもやったことがない人が指導者、担当に就くという話も聞いております。お聞きしました水泳の人も、本来コーチは陸上選手という話で、陸上選手が水泳を教えている。だから、指導者が不足しているのではないかと。しかし、果たしてそうだろうか。例えば、水泳に関していえば、柴田亜衣選手や源純夏選手、県出身で立派な成績・記録を持っているスポーツ選手、アスリートがいっぱいいます。そういう人たちを積極的に活用すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

#### 松本県民スポーツ課長

何点か御質問を頂いたかと思えます。

まず、県内にある様々な体育施設を積極的に活用していくべきではないか、それに対して県としても積極的に取り組むべきではないかというお話を頂きました。正に委員おっしゃるとおりでございます。県内で十分に練習環境が整っていない部分に対して、他の活用できる施設を有効に利用させていただくということは、県内の競技力向上にとっても非常に有効な手段であると思っております。先ほどのプールの件につきましても、海上自衛隊の訓練施設という位置付けではありますけれども、現在でも松茂町のプールについては、ある程度定期的に地元にも開放しているとお聞きしております。そういった施設に対しましても、県としてその必要性について御説明が必要であれば、競技団体と一緒に働き掛けを行うですとか、必要な対策については県としても積極的に取り組んで、練習環境等の改善に努めてまいりたいと考えております。

それから、もう1点の御質問ですけれども、県内での指導者に対して、これまでのオリンピック等々で目覚ましい活躍をされた方々の活用という部分ですけれども、県といたしましても、特にジュニア選手に対して将来のトップアスリートになる夢や希望を持っていただくということで、県人選手には限りませんがオリンピックで出場されたような選手・指導者を招へいいたしまして、ジュニア選手に対して直接指導を行っていただくといったような事業を、これまで何回も行ってきているところでございます。また、各競技団体におきましても、独自にそういった著名な方、特に県人選手を招へいしての実技指導なども行われているというふうにお聞きしております。

今後も、特に県にゆかりのトップ選手の方に、子供たちの夢を育む事業の必要性を説明する中で、様々な御指導を頂く機会を拡充していく方向で、県としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 中山委員

今、これだけ人口が減っている中、当然競技人口も減ってくると思います。毎回、競技力向上という予算を組んで、なかなか成果が出てないのが現状ではないかと思えます。や

はり、なり振り構ってられないところに地方は来ているわけです。これは地方創生もそうです、地方は後がないんです。それぐらいの決意を持って、阪神タイガースのシーズンスローガンではないですけど「オレがヤル」という強い気持ちを持って取り組まないと、地方創生も実現できないし、この競技力向上は、今年も駄目でしたではいけない。しっかりと退路を断って、県民環境部でしっかりと徳島県の競技力をレベルアップしていくという気持ちを持って、何度も言いますけれども、使える物、使える人も使って、全てをつぎ込んで、是非、徳島県の競技力を上げていただきたいと強く要望して終わります。

喜多委員長

午食のため休憩いたします。（11時56分）

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

午前中、木南委員、樫本委員、中山委員が音楽とスポーツの質問をされました。実は、その質問をする予定がなかったのですが、少し思うところがあって質問をさせていただきたいと思います。

私の出身、鳴門市は、ちょうどベートーヴェン「第九」アジア初演100周年を迎え、五、六回大きな行事がありました。今でこそ軽く第九ということですが、実は100年前に種がまかれたということでありまして、100年掛けて出来上がったという時間も掛かっているし、お金も掛かっているし、市民それぞれの努力という目に見えないものがそこには存在しているのであります。

一般社団法人徳島新聞社が出された「第九永遠なり」という書籍があります。ドイツ人ふ虜の墓守を二代にわたってしていた高橋さんという方も「友愛の花」という本を出版されました。

私は今、第九とドイツ人ふ虜と鳴門市民の交流が、物語ではなく歴史になりつつあると感じております。そこには、交流の物語もあるし、また第九といった素材が存在していて、正に鳴門の文化と呼んでもいいと思うんです。文化の一つになっている、鳴門イコール第九であるというようなことになっている。我々の、文化の部分も精神的な部分も全てしっかりとバックアップしてくれる、正にそういった価値のあるものにきているわけでありまして。文化というものが市民をしっかり支えている、ここまで言うと言い過ぎかもしれませんが、町のプライドというところまで押し上げてくれているというのが、現実であろうと思います。その話を言いたかったのです。

それともう一つ、私が体験したことです。

茨城県に、東日本大震災の被災地でもあります大洗という町があります。大洗町には、茨城県立大洗高校があり、そのマーチングバンド部はとて有名なクラブでありまして、全日本で何度も最優秀賞を受賞しています。そのマーチングバンド部が毎年夏休みに、四国にトレーニングと称してバス何台かを仕立てて来ているが、泊まる所がない。四

泊五日ぐらいで来ているのですけれど、旅館や体育館で泊まる機会が余りなく、夜移動してバスの中で寝て、到着して演奏会をやるというふうな繰り返しでありました。

6月のある日、ある方から私のところに電話があって、鳴門は今まで素通りだったが是非やりたいと。なぜですかと聞いたら、鳴門には第九という歴史もあるから、鳴門で一回やりたいですと、漠然としたそんな答えでした。ということで、徳島県教育委員会の後援と、大塚製菓さんをお願いして飲物と居室と、鳴門ロータリークラブの皆さん方にカンパをお願いいたしまして、何とか鳴門市市民会館で、徳島県内の中学校、高等学校でマーチングバンドをやっている所との交流も含め、開催することができました。

何が一番言いたいかというと、徳島県下の中学校、高等学校のそういった方々が、マーチングバンドですから演奏を聴くだけでなく全体の演技を見るんです。まず見せて、今度は手取り足取り、足の運び、行進の仕方を1時間ほど掛けてじっくりと教え、教えた後にもう一度、やらせてみる。これが、やる前と教えた後では全然、見事なぐらい違うんです。やはり、優れた一流のもの、トップの者の演技を見せるということは、いかに大切か、特に幼い子供たちに大切かということでもあります。

したがって、一流のものをしっかりと子供たちに見せていただきたい。あるいは、県民の皆様に披露していただきたいという思いが、お二人の質問や中山委員のスポーツの質問にも関連するような部分があると思いつつ、一回その話を振ってみようと思ったのであります。是非とも、更にしっかりと徳島県の文化を深めていただくような施策をお作りいただきたい。一言何かございましたら、お願いしたいと思っております。

#### 喜羽あわ文化創造担当室長

鑑賞機会の充実ということだと思います。午前中に中山委員にも御答弁させていただいたのですけれども、徳島県文化芸術推進基本計画の素案の中でも、鑑賞機会の充実ということ掲げていますので、更に充実を図っていくよう事業でも工夫していければと考えているところです。

また、午前中にも申しましたけれど、「あわ三大音楽」である「邦楽、ジャズ、クラシック」と、三つ併せて同時に進めていけたらと考えているところでございます。

さらに、子供や障がい者といった方にも、幅広く進めていけたらと考えているところでございます。

#### 黒崎委員

県民全体もそうですけれど、幼い子供、あるいは伸び盛りの子供たちに、見せて経験させる、聴かせて経験させるといったことをしっかりと進めていただきたいと要望しておきます。

それともう1点は、この2月20日ぐらいに、鳴門のコウノトリがまた産卵したということでもあります。4年連続の産卵ということで、そろそろ繁殖地として考えられるのかどうなのか。繁殖地として考えられるのであれば、我々県民はこれからどういったことが大切なのか。

コウノトリはああやって生きているわけですから、むしろいろんな気を遣っていかなければならないのは、人間側のほうだろうと思っております。人間とコウノトリと一緒に

生活することの難しさというのも、あるかも知れません。そんなことも含めて、繁殖地としても認めてもいいのではないかと思うのですが、そのあたりどのようにお考えになっているのか。4年連続の産卵を終えて、ふ化はまだでございますが、そのあたりもお尋ねしたいと思います。

#### 河崎環境首都課長

ただいま、コウノトリについての御質問を頂きました。

鳴門の地が繁殖地として考えられるものかという御質問でございますが、鳴門におきましては、現に2年連続で野外繁殖に成功しておりますので、もうこれは繁殖地に既になったものと考えております。

去る2月20日に、2年連続で野外繁殖を成功させたコウノトリのペアが、今年初めての産卵に至ったものと推定されました。今後、ヒナの誕生につきましては、親鳥による餌の吐き戻し行動等から推定することになりますけれども、平成29年は初めての産卵の推定から33日後に、平成30年は初めての産卵の推定から35日後に、ヒナの誕生が推定されたところでございます。

その後も順調に推移すれば、ヒナの誕生から約2か月、個体差が非常に大きいところではございますが、野外では平均的には68日程度で巣立ちを迎え、幼鳥となります。ちなみに、この幼鳥につきましては、成鳥よりも事故に遭う危険性が高いとされております。ですから、鳴門をコウノトリの繁殖地として、ますます定着させていくためには、驚かせたりして事故に遭う危険性が高まらないよう、コウノトリの見守り活動において、ルールを守った観察等に努めていくべきかと存じます。

#### 黒崎委員

やはり徳島県としても、そういった繁殖地であり、人間・生物ともに共存していくんだという広報をしっかりとお願い申し上げたいと思いますので、要望しておきます。

それと、委員会が最後でございますので、昨年6月の代表質問で、子ども食堂についてお尋ねいたしました。12月末に「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー in 徳島」が四国大学で開催されまして、長池副委員長は駐車場係までやられていて御苦労様でございました。その全国ツアーで、得られた何かがあるかと思えます。私もいろんなエリアの方のお話を聞いて、ここが似ている、そのあたりは違うというのがありました。徳島県の場合は、民間がもう既にスタートして、民間の力でやり遂げているというようなところもございます。県もそれを見て、何かの協力をとということで頑張ってくれているのは私もよく感じております。

さらに、これをどう推進していくのか、あるいはどうバックアップしていかれるのか、そのあたりを確認させていただきたいと思えます。

#### 石炉こども未来応援室長

ただいま黒崎委員から、「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー in 徳島」を受けて、今後、県としてもどういった取組をしていくのかといった御質問を頂いたところでございます。

12月16日の全国ツアーにつきましては、民間の皆様方が実行委員会を立ち上げて、これまで何回も回数を重ねまして計画を立て、開催にこぎつけたところでございます。私も実行委員会のほうにオブザーバーとして参画させていただきまして、計画段階から円滑な開催がなされるよう御協力させていただいてきたところです。

当日につきましては、県からも幹部をはじめ、何名かの者が参加させていただきましたし、県内各地から、子ども食堂関係者、協力者の方、自治体関係者など様々な方が参加されたと認識しております。基調講演をされた湯浅誠先生のお話も非常に分かりやすく、集まっていた皆様方に、子ども食堂の意義や今後の課題、どういうふうに取り組んでいったらいいのかといったことをたくさんの方に知っていただける、本当に「広がれ、子ども食堂の輪！」という名前にふさわしい会になったのではないかと感じております。

その後、新聞報道などで、これを機会に子ども食堂に役立ててほしいと、事務局を務められています特定非営利活動法人フードバンクとくしまさんのほうに寄附や協力依頼なども増えているというふう聞いておりますので、一定の成果があったのではないかと感じております。

県といたしましては、こうした気運醸成をはじめ、子ども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりが県内各地に広がっていけるよう推進していきたいと思っております。既に11月に立ち上げております、子どもの居場所づくり推進会議におきましても、特定非営利活動法人フードバンクとくしまさんをはじめ、様々な官民の関係者に御参画いただいて、今後の子どもの居場所づくりの推進に向けたガイドラインの策定など、ただいまいろんな検討をしているところでございます。こうした取組を次の施策に反映できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

#### 黒崎委員

分かりました、更にしっかりと民間の皆さんと運営していただきたいと思えます。特定非営利活動法人フードバンクとくしまさん独力で一生懸命やっています。私も生産者の農家とフードバンクを結び付けたり、できる限り御協力はしていますけれど、更に徳島県でなければできないような、行政でなければできないような仲立ちといったものがあるかも知れません。そのあたりは十分に考えていただき、情報も集めていただいて、しっかりと行動を取っていただきたい。よろしくお願い申し上げます、質問を終わります。

#### 岡委員

1点お聞かせいただきたいのですが、9月議会の時に質問させていただいた、とくしま在宅育児応援クーポン事業は今、進捗はどうなっていますか。

#### 中川次世代育成・青少年課長

ただいま岡委員から、とくしま在宅育児応援クーポン事業がどうなっているのかという御質問を頂戴しました。

議決後、速やかに市町村への説明会を開催して、その後も市町村とともに連携をしながら準備を進めております。間もなく3月1日から一部の市町におきまして事業開始といたしても、まずは住民からの申請募集というようなことになるのですけれども、そういつ

た手続が執られるという状況になってございます。また来年度以降、順次広がっていくというように考えているところでございます。

岡委員

具体的には、どこの市町と名前を出すのが差し支えがあるのだったら結構ですけれども、何市町ぐらいが手を挙げているのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

まず、3月に開始されるのが、美馬市、阿波市、そして県南の美波町、海陽町、牟岐町、以上の5市町で始まるということになります。

岡委員

ほかの所は、検討中なののでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

そのほかにつきましても、新年度から事業を開始していくという所もございまして、その時期も4月から始まる所もあれば、幼児教育・保育の無償化が10月から始まりますので合わせて開始するという所もあります。その辺の状況については、市町村の方と協議をさせていただいているというような状況でございます。

岡委員

大体の市町村は、やろうかという方向の認識でよろしいでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

多くの市町村で取り組んではいただいているのですが、一部、独自の施策や重複するような施策があるというような所もございまして、必ずしも24市町村全てで取り組むということではございませんが、そういう方向で順次、準備を進めているところでございます。

岡委員

独自でやっている所は独自でやっていただいて結構ですし、多くの所にきちんと説明をしていただいて、結構な数が参加いただけるということは、しっかり説明もしていただいて御理解も頂いたのだらうと思います。どういう効果が出てくるかというのは、しっかりと検証し、できることなら継続的にやっていけるようなすばらしい事業に育ててほしいと思っておりますので、これからもいろんな要望・相談にしっかりと応じていただきたいと思っております。

あともう1点、これは要望みたいな形になるのですが、先ほど木南委員、樫本委員、中山委員、黒崎委員から、スポーツ、文化、音楽の話が出ました。また、プールの話も出たり、スポーツ施設が足りないとか、いろいろな話があると思います。

その中で、一つの視点として追加していただきたいのがエクストリームスポーツ、Xス

ポーツです。スケートボード、インラインスケート、BMX等というものを、もっとできるような施設を街中に作っていったらどうなのかというのがあります。せっかくオリンピックの競技にも選ばれたので、結構気安く、ボード一つ、靴一つ、自転車一台で、いろんな所で競技ができたり、競技人口も多いです。世界的には、大きいスポンサーが付いて大きい大会もして、何億円という稼ぎがあるような方もいらっしゃる。徳島では、何年か前ですけれども、BMXの世界大会で優勝された世界一のプレーヤーがいらっしゃる。

こういうものを生かさないのは、それこそもったいないと。メジャースポーツと比べると、どうしても露出であったり直接見る機会がなかなかないかもしれませんが、結構徳島県には、たくさんされる方がいます。サーフィンをされる方が、時期外れや波がないときの練習でスケートボードをしたりということもありますし、せっかくなので、そういう方々が街中に出てきて競技をすると、興味があって見に来たいという人がまたそこに集まって来る。それによって、関連のお店であったり、料理でも出してみようか、飲物を出してみようかとお店が出来る。このような形で、まちづくりの一環にもなっていくと思います。

ほかのスポーツで、大きい箱物施設を造るとなったら結構な経費が掛かりますけれども、例えば、藍場浜公園のスロープになっている所の下の辺りを使って、スロープなども使いながら整備したり、そういう場所を何箇所か作って街のにぎわいをつくっていくというのも一つのまちづくりで、先ほど文化のほうで、まちづくりとも併せていくという話があったので、そういう視点を是非とも取り入れていただきたい。

あと、中山委員がおっしゃったと思うのですが、街中から音楽が聞こえてくる、「音楽文化が息づくまちづくり」というのをずっとテーマとして掲げられていると思うのですが、オーケストラでもいいし、ジャズや邦楽でもいい。街中で、自然といろんなジャンルの音楽がいろんな所から聞こえてくる、それが当たり前の光景になっていくのが、音楽文化が息づくまちづくりというものだろうと思います。

だから、例えば週末は、商店街の辺りでもいいのですが、車が入ってこれないように封鎖をして、至る所で、音楽のデュオしている人、ポップスしている人、邦楽をしている人もいれば、ジャズバンドが街角に来てジャズ演奏会みたいなのをやる。それを、先ほどみたいに興味があって見に来る人もいる。そうしたら、そこでまた一つの街ができていく。それに付随して、いろんなお店が出来たり関係者の方が集まってきて、地道な活動の中で街のにぎわいを取り戻していくというようなこともできるのではないかと。経費は掛かりますけれども、そんなに多額の経費が掛かるようなものでもないし、いろんな人に関わっていただける可能性が出てくると思うので、是非ともそういう視点を考えていただけたらということをお話を聞いていて思いました。そのことを要望させていただいて、終わらせていただきたいと思います。

#### 島田委員

黒崎委員に関連して、少し質問させていただきたいと思います。

先ほど、コウノトリの話がありましたけれども、私は一般質問で、過去に2回質問をさせていただいております。3年前だったと思いますけれども、私がコウノトリの質問をした時に知事が答弁していただきまして、人工巣塔を建てるという話が昔ありました。諸条



件で、人工巣塔を建てるというのはなくなっただけです。その後、今日も話にあったように、どんどんペアリングされて産卵していると。やはり、人工巣塔が必要になってくるのではないかと思うのですけれども、当時は人工巣塔ではなく、ほかの事業のほうが重要だということだったと思います。今も多分、同じ電柱に巣を作っていると思います。当時は、ペアリングがたかさんでできた場合のことを考えて、人工巣塔を建てるような計画がありました。こういった見直しが必要ではないかと思うのですけれども、お答えいただけますでしょうか。

#### 河崎環境首都課長

コウノトリに関しまして、人工巣塔の件で御質問を頂戴いたしました。

最初の御質問を頂いた後、人工巣塔に先駆けまして、観察カメラの設置を先行してさせていただいた経緯がございます。その後、この初めてのペアは無事、野外繁殖に成功いたしました。実はコウノトリの野外繁殖の成功は、ほかのコウノトリを呼び寄せるといった効果があるのではないかとということで、一度目の野外繁殖の成功より二度目の野外繁殖の成功の後に、更に飛来数が急激に増加いたしました。それに伴いまして、新たなペアの誕生が期待できるということもございまして、現在、鳴門市大津におきまして、人工巣塔を一基建っているところでございます。

人工巣塔につきましては、福井県で放鳥したコウノトリが人工巣塔に留まったというようなことが確認されたのですけれども、今はまだ営巣の場所にはなっておりません。巣塔周辺での飛来個体の観察を続ける中で、またペアができそうなときには、いち早くできそうな場所に人工巣塔を移設するなり、更に必要となったときには、新たな人工巣塔を建てるということも検討したりといったように取り組みたいと考えております。

#### 島田委員

生き物ですから、柔軟に対応していただけたらと思いますので、今後もしよろしくお願ひします。

#### 元木委員

まず、太陽光発電の関係で確認をさせていただきたいのですけれども、いよいよ今年2019年11月が、太陽光発電の固定価格買取制度がスタートして10年ということで、これからどうしていくか判断を考えておられる県民の方々も多いのではないかと思います。また、太陽光パネルの撤去等についても、きちんとやっていただけるのかというような声も地元でたくさんお伺いしているわけでございます。

県の方針といたしまして、太陽光発電の買取価格が下がる中、太陽光発電システムの導入促進ということについて今後どのように推進していかれるのか、方向性を教えていただけたらと思います。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

今、太陽光発電の今後の取組について御質問を頂きました。

委員がおっしゃったように、太陽光発電の固定価格買取制度は、毎年見直されて下がっ

ていくところでございますが、その見直しの元になっているのは、導入コストの低下でございます。一時ほど爆発的な普及は見込めないところですが、今後も徐々に固定価格買取制度も活用しながら普及していくことを期待しております。

また、もっと設定価格が下がって、徳島県ですと四国電力株式会社が普通の家庭で買い取っている電力と同程度になってきたら、正に自家消費で、固定価格買取制度で売らなくても取り付ける経済的メリットがあるというようになってくることを期待しているところでございます。

元木委員

ここ10年で、かなり太陽光発電システムの普及が進んだと感じているところでございますけれども、徳島県内で、どの程度普及が進んだのかという数字があれば教えていただきたい。

加えまして、CO<sub>2</sub>の排出削減効果というのが一つの大きなテーマであったと思いますけれども、どの程度CO<sub>2</sub>の排出削減、地球温暖化の抑止につながってきたのかという部分について、県の見解をお伺いさせていただきたいと思います。

杉山自然エネルギー推進室長

ちょっと今、資料を持ち合わせておりません。

元木委員

また、教えていただけたらと思います。

燃料電池自動車についても、少しお伺いさせていただきたいと思います。

水素社会の実現ということで、県においても、先ほどの太陽光、水力、風力、そしてバイオマス等と絡めて進めていただいているところでございますけれども、この水素自動車の普及に向けた取組の中で、水素を発生させるときに、かなりCO<sub>2</sub>の排出があるというような指摘の中で、例えば電気自動車の2倍以上のエネルギーを要するというような御意見もございます。このあたりについての考え方、そしてまた、温暖化の抑制効果がハイブリッド車と比べてかなり低いのではないかというような話も言われていますけれども、御見解をお伺いいただけたらと思います。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、燃料電池自動車について、一般的にライフサイクルアセスメントと言われているものですが、水素発生から使用までのアセスメントと、比較として電気自動車のアセスメントという御質問を頂きました。

水素につきましては、例えば県庁に設置しておりますようなスタンドですと、太陽光を使って電気分解ということでCO<sub>2</sub>の排出がほとんどないと。また、使用時には当然CO<sub>2</sub>の発生はないと。あと、いろんな苛性ソーダや製鉄所が出るものから、あるいは天然ガスから改質して水素を作るといったようなときには、それぞれ電気を使ったり熱を使ったりしますので、個々の数値は持ち合わせてないのですが、当然CO<sub>2</sub>が発生しております。そういうのを使いますと燃料電池自動車といっても、水素を作るときから考えると

CO<sub>2</sub>が発生しているわけですが、ガソリンで走っているものに比べたら、当然それを燃料電池自動車に置き換えるだけでもCO<sub>2</sub>の削減効果はあると考えております。ただ、それが究極ではなく、自然エネルギーで水を電気分解して水素を作って、車を走らせたり発電したりというようなところが最終的に目指すところでございます。

あと、委員がおっしゃった比較について、すみません、今数値を持ち合わせておりませんので、後日お答えさせていただきたいと思っております。

#### 元木委員

私の地元でも、木質バイオマスの建設計画が進んでおりまして、今日も報道で津田のバイオマス発電所のお話もございました。そういった装置で精製する課程における発生という部分は余り取り上げられてなかったと思うのですが、そういったトータル視点でバイオマス等、ほかの様々な自然エネルギーの普及に向けて、やはり県としても自然エネルギー協議会会長県としての一定の役割もあろうかと思っております。これまでの取組を踏まえまして、更に分析をしっかりとさせていただいて、本県ならではの新たな計画づくりに役立てていただきたいと思います。

そしてまた、営農型の太陽光発電装置につきましてもいろんな課題があるということで、地元でもそんな話もございまして、本会議でもあったわけでございます。この点についても、やはり農林の関係部局等ともっと緊密な連携を取って、農業分野の方だけに任せずに環境分野の方ならではの観点で、しっかりと御提言等を地元の方にもしていただいて、地元の方が納得するような取組をしていただきたいと思います。要望させていただきまして、終わります。

#### 長池副委員長

午前中にも議論がありました、とくしま記念オーケストラの問題でございまして、実は私、とくしま記念オーケストラの演奏会とかそういうのに参加できなかったんです。今日も樫本委員がおっしゃったように非常に良かったということで、行ってればよかったと本当に後悔しておりまして、もったいないことをしたというように思います。

私も高校3年間オーケストラ部でございましたので、一生懸命音楽に携わっていた時期がありますので、興味はありました。ただ、私の性格上、皆が良いとか、寄っていくものに対して懐疑的なところがありまして、簡単に言うとあまのじゃくです。当時は音楽家を目指しておりまして、うよ曲折で今ここにいるわけでございます。そんな中、私のところには、自分が少数派の中にいるものですから、少数派の意見もよく聞こえてくるわけでございます。

とくしま記念オーケストラの問題というか、それ以前の問題で、あの事業自体がどうして徳島交響楽団というのがあるのに使わなかったのだろうという声が当時は随分ありました。ただ、国民文化祭という全国の大きな催物でございまして、徳島交響楽団のレベルでは耐えきれなかったのか、だから苦労して呼んでこられたのか。そのあたりがずっと疑問でありまして、当時、秋山和慶氏というすごい指揮者を呼んでこなくてはならなかった、そういうレベルが国民文化祭に必要とされていたのかどうか。ずっと疑問であったので、今年度最後でございまして、是非お答えいただけたらと思っております。

喜羽あわ文化創造担当室長

とくしま記念オーケストラの開催の経緯ということでございます。

何度か本会議で知事が御答弁したところですが、文化庁から御提案を頂いて、急きょ決定した全国初二度目の国民文化祭ということで、開催までわずか2年、開催前年のプレイベントまでわずか1年と非常に短い期間において準備を進める必要がありました。更に専門家から、二度目はただでさえ難しい、しかも前年が京都ではなどという指摘を受けていたところでした。そして、多くの皆様からアドバイスを頂いて徳島ならではの取組を検討した結果、活動も評価も東京中心で地方での運営は厳しいと考えられていたプロのオーケストラを、地方で実現可能とするために常設ではなく、イベントのたびにシンパシーをもって徳島の旗の下にはせ参じてもらう形態を取ってはどうかというアドバイスを頂いたところで、この形態を採用したところでした。

この形態のオーケストラの場合、寄せ集めとの批判を受けることが心配されましたので、その求心力が不可欠ということで、日本を代表する世界的指揮者である秋山和慶氏に音楽監督に御就任いただいたと。地方でもレベルの高い演奏が聴ける徳島方式に挑戦する運びとなって、平成23年9月に徳島に共感を持つプロの音楽家が徳島に集う、とくしま記念オーケストラが設立されたところでございます。

吉成県民文化課長

今の室長の答弁に少し補足をさせていただきます。

まず、なぜ東京交響楽団と徳島交響楽団が連携したのかといったところでございますが、本県開催の第22回国民文化祭の準備のために、平成19年4月には国民文化祭準備室を設置していたところでございます。そうした中で、徳島ならではの特色ある取組を国民文化祭で全国発信できるよう第九をはじめ、あわ文化4大モチーフなど、県民ミュージカルの創作をはじめ、具体的な検討を積極的に進めていたところでございます。

これまで、鳴門の第九などで実績を有し、県内で活躍する徳島交響楽団には、そうした国民文化祭の中でも重要な役割を担っていただこうと想定しておりまして、皇太子殿下にも御臨席いただく国民文化祭として、より質の高い演奏を披露していただくために、プロの演奏家によるスキルアップと申しますか、コラボレーションすることを検討し、徳島交響楽団とも相談する中で、平成16年より徳島交響楽団に対して東京交響楽団によるスキルアップ講座が実施されたところでございます。平成17年には、徳島交響楽団と東京交響楽団がフレンドシップ協定を締結しているという経緯もございます。

そうした経緯から、徳島交響楽団に対しまして、東京交響楽団が連携して事業を実施してきたというところでございます。

長池副委員長

すみません、今の私の質問ですが答弁を聞きながら、本会議でも御答弁いただいてそう言っていた感じがしましたので、時間を取って申し訳ございません。

続けて聞きたいのが、そういった流れの中で、秋山和慶氏という本当に素晴らしい指揮者、また東京交響楽団というつながりができて、徳島県は良かったなと思っています。以

前、知事と秋山和慶氏、更に東京交響楽団長である山下芳彦氏、3人の対談のような形で県が発行しているものを読ませていただきました。そこでは、まだこういった問題が発覚する前の話でございますが、徳島県の文化に少しでも役に立ちたいといったお二人からのお言葉があつて、さらには、先ほど申しました徳島交響楽団にもジュニアのオーケストラができたということで、徳島交響楽団とジュニアオーケストラと東京交響楽団の三者による共同の演奏会ができたらいなという山下楽団長からの発言もあつて、そういうのができたら本当に徳島のオーケストラという狭い分野ですけれども、発展につながると思つた次第であります。

その後、秋山氏や山下氏とのつながりや交流というのは、どういう状況になっていますか。いろんなことがあつて、もう相手にしてくれてないような想像をしてしまうのですが、徳島へ行ったらまた何かネタにされたらいけないということで、縁が切れてしまったような勝手なイメージをしているのですが、そのあたりどうなのですか。

#### 吉成県民文化課長

とくしま記念オーケストラの指揮者として、秋山和慶氏にお願いをして、各演奏会におきまして指揮を取っていただいていたところでございますが、昨年2月の第九演奏会をもちまして、とくしま記念オーケストラは終演したところでございますが、今のところは全く連絡を取ってございません。

#### 長池副委員長

すごく、もったいないと思います。東京交響楽団ですから、すごいのですよ。多分、私は皆さんよりすごいということが分かっています。本当にすごい楽団と縁ができたのに、そういう一連の過程の中で縁が切れてしまったというふうな気がして、もったいないというふうに思います。

実際、ああいう脱税事件が発覚したからであつて、言い方は悪いですが、しなかったらもっとつながりがあつたのではないかという気持ちもあります。ただ、脱税は悪いことですから、それはきちんと解明しなければいけない部分です。

先ほども中山委員の質問にありましたけれど、今年の夏の音楽祭のオーケストラとの合同演奏会の指導を住友紀人さんがと。住友さんは本当に有り難い方で、徳島の郷土をすごく思つてくださる方で適任だと思うのですが、もしかしたらその企画が秋山氏中心になっていた可能性もあつたのだろうという気さえしており、もったいないことをしたと。そういう意味では、更に行っていたらよかつたと、もう二度とあんな演奏会はできないのだろうという思いもあつて、後悔しているところでございます。

そういう、もったいなかったという意味も込めて、音楽プロダクション元代表者の方の脱税という一つの違法行為だけではなく、徳島県に与えた損失というのは大きいというふうに私は捉えております。この後、そんな意味で請願が出ております。

もう一つ、今後のことです。今後の文化芸術推進基本計画のほうでしっかりと、こういう状況でございますので、今日たくさんの委員から御意見があつたと思いますが、おおむね私も同じような思いであります。特に、中山委員がおっしゃったように、スポーツも文化芸術も活動としてはよく似ておまして、やはり発表する場もいろんな所に、岡委員も

おっしゃってましたが、身近にもっとあったほうがいいと思います。もっと言うと、練習する場所とかが徳島県の場合、環境が整ってないのではないかというふうに思います。

県が持つ既存ストックを有効活用し、未利用地であったり、例えば夜間は鎖で閉まっているような駐車場とか、県庁の駐車場でもいいんです、そんな所を阿波おどりの練習場に開放するとか、今もしているのかも知れませんが、お金を使わずに工夫できることはいっぱいあると思います。

是非、あわ文化を継承し育てるのも、すごく重要なことで計画に盛り込んでありますが、私の思いとしては、スポーツ活動も文化活動もそうなのですが、発表するために練習する日々が、県民にとって豊かな心というか健康というか、それを支える一つになっているのだろうと思っております。一流のものに触れるというのも大事なことです。日々の生活の中で潤いとなるような環境をつくるという意味では、是非、練習の場、発表の場というのをつなげて考えていただきたい。

発表の場だけですと県の施策としては、文化祭を開きましたとか、フェスティバルを開きましただけで終わってしまいます。そうではなく、そこに至るまでの日々の活動の場というのを、しっかりと県としてサポートしていただきたい。それをこの徳島県文化芸術推進基本計画にも、何かしらの形で盛り込んでいただけたらというふうに思います。それを要望としてお願いしたいのですが、どなたか御答弁いただいて終わりたいと思います。

#### 吉成県民文化課長

長池副委員長から、文化活動、確かに発表の場も非常に重要でございますが、その発表に向けての練習を積み重ねる、研さんを積んでいくという場づくりも非常に重要ではないかというお話を頂いております。

我々といたしましても、もちろん最終形の発表の場だけでなく、そうした練習を積み重ねていくという場につきましても、今後、場の確保などにつきまして研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

#### 喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、山田議員から発言の申出がありました。この発言を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、山田議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 山田委員

委員長をはじめ、各委員の皆さんありがとうございます。1年ぶりの総務委員会なの

で、皆さんの顔を見ながらこれから質問をしていかないといけない。実は、一般質問でも取り上げた中身でもあるので、その確認も含めて質問をしていきたいと思います。

今日も午前中に、とくしま記念オーケストラ関連の質問がありました。今、長池副委員長からもありました。やはり、県民の皆さんから様々な疑念の声があり、いまだに収まっておりません。我々が度々質問しても、まともに答弁がされてないというのが私の感想です。そういった点も含め、時間の関係がありますから端的に聞きたいと思います。

まず、とくしま記念オーケストラ関連の経費の総額はいったい幾らかということで、実は今までの答弁をまとめてみたら、公益財団法人徳島県文化振興財団及び市町村関係の経費は11億5,100万円というふうに答弁されております。その他、事務局の経費として3,000万円、それから私が総務委員会にいた時に川岸氏の報酬が207万円というふうに報告されていますけれども、これが全てですか。年度別はもう結構です。部長から2回にわたって詳しく同じ答弁をしていただいたので要りませんから、総額がいったいどういう状況になっているのかについて質問します。

#### 吉成県民文化課長

ただいま山田議員から、とくしま記念オーケストラに関する経費についての御質問を頂きましたので、本会議の繰り返しになりますけれども、御答弁をさせていただきたいと思えます。

本県では、全国初、二度の国民文化祭の決定を契機に設立いたしました、とくしま記念オーケストラ、ベートーヴェン「第九」アジア初演100周年に向けたホップ・ステップ・ジャンプの演奏会をはじめ、県内各地で一流の優れた演奏に触れる機会を提供するなど、本県の音楽文化の向上とその拡大に大きな役割を果たしてきたところでございます。

本事業の事業費につきましては、今、山田議員からもお話がございましたように、県や公益財団法人徳島県文化振興財団に関する事業及び市町村関連事業につきましては、さきの本会議でも御答弁させていただきましたとおり、平成23年度から平成29年度まで、県や財団に関する事業につきましては、それぞれ額のほうは控えさせていただきますけれども、御答弁をさせていただいたところでございます。

また、市町村関連事業につきましても、県におきまして調査いたしました平成24年度から平成29年度まで、それぞれこの件につきましても、既に御答弁させていただいております。

続きまして、昨年11月議会で達田議員にも御答弁させていただきました。また、今回の本会議でも山田議員にも御答弁させていただきましたが、とくしま記念オーケストラの事務局の機能を担う財団から、平成25年度から平成28年度までの間に円滑な事業実施のために事前の調査、調整に支出いたしました経費として、音楽プロダクション及び元代表に対して、実費に相当する額が支出されているところでありまして、この金額につきましても山田議員が今、御紹介いただいたところでございます。

また、昨年6月議会におきまして上村議員に御説明いたしました。また、本会議でも山田議員に御説明させていただきましたが、県と財団におきましては、音楽文化が息づくまちづくり事業をはじめ相互の連携を図るため、委託契約を締結してきたところでございます。

この目的を達成するため、これらの業務に従事する県から財団への派遣職員などの人件費に相当する経費を負担しておりました。県からの派遣職員につきましては、例えば、平成30年2月に開催されました第九演奏会、平成29年7月に行いました定期演奏会などの業務に従事するとともに、こうした業務に加えまして、県民の幅広い文化及び学術・教育活動を積極的に支援するため、県と連携して国などの補助事業に関する情報共有、また財団の顕彰業務、これは表彰業務でございまして……

（「ちょっと待ってください。これだけの人間があなたの質問に付き合っています。本会議で答弁したことと違う答弁があるのだったら、答えてもらってください。」という者あり）

（「総額を言ってない、総額を言ってもらったらそれで済みます。」という者あり）

（「だから、本会議と違う答弁があるのだったらしてもらって、本会議のとおりだったら、これだけの人間を付き合わさないでください。」という者あり）

（「そうです、だから総額が幾らかと端的に聞いています。」という者あり）

すみません、続けさせていただきます。

平成29年7月に行われました定期演奏会などの業務に従事するとともに、こうした業務に加えまして、県民の幅広い文化及び学術・教育活動を積極的に支援するため、県と連携して国などの補助事業に関する情報共有、また財団の顕彰業務や補助業務にも従事をしていたところでございます。

なお、派遣職員については、公益法人等への一般職員の地方公務員の派遣等に関する法律、更には公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び公益法人等への職員の派遣等に関する規則に基づきまして、県と財団が、職員の派遣に関する協定書を締結し、財団に派遣しているものでございます。

また、派遣職員以外の人件費としては、音楽文化が息づくまちづくり推進のため、専門的な見地からの助言をお願いする専門家の報酬を含んでいたところでございます。

このように、本契約に係る経費は、とくしま記念オーケストラ事業のみに関するものではありません。なお、これらの支出に関しましては、財団において適正に支出されてきたところでございます。

また、平成29年6月議会におきまして、上村議員に御説明もさせていただいておりますし、本会議でも御説明させていただきましたが、本事業に携わってきました音楽プロダクションにつきましては、財団や市町村から業務を受託した元請事業者の協力業者でありまして、音楽プロダクションと元請事業者との契約は適切に行われているとともに、それぞれの演奏家も県内各地で大きな評価を得ており、事業は適正に行われているところであります。

民間同士の取引額については、本来、当事者間の守秘項目であります。協力事業者による脱税事件という事態を重く受け止め、音楽プロダクションに業務を発注していた元請事業者の御協力を頂き、脱税期間である平成25年8月から平成28年7月の間に限って、音楽プロダクションに対して支払われた金額について、市町村事業を含め約3億6,800万円と御報告させていただいたところでございます。

なお、裁判を通じて、音楽プロダクション元代表の当該事業に関する所得については、所得税法違反には問われておらず、給与も受け取っていないことが明らかになってお



ります。

ただいま、御答弁させていただきました内容につきましては、今、山田議員から御質問いただいたことを真摯にお答えさせていただいたつもりでございます。

総額についてという話でございますが、地方自治法第208条第1項におきまして、地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとして規定されております。また、地方自治法第211条第1項、更には第233条第3項によりまして、予算は年度ごとに作成し翌年度以降の予算を拘束してはならないとする予算単年度主義を原則としているところであります。決算につきましても、年度ごとに認定を頂いているところでございます。

本事業につきましては、債務負担行為や継続費の設定を行っておらず、予算単年度主義の原則に従い、単年度ごとに議会に報告を行い認定を頂いてきたところです。このことから、決算額について年度ごとに御答弁させていただいたところでございます。

山田委員

本当に今、木南委員から、何を聞いているのかと。私が聞いたのは単に総額で、これが幾らかと聞いているだけなんです。もう一回……

（「いや、あなたが言ってるのは、本会議の答弁が違うではないかということだから、大変なことなんですよ。」と言う者あり）

違う。本会議の答弁で総額は言っていない、私は総額を聞きましたけれども。だから委員会へ出てきて、関連の総額は幾らなのかということ聞いています。まず、その点を端的に答えてください。総額、幾らですか。

吉成県民文化課長

最後にお答えをさせていただきまして、何分、何も額を言わないことが失礼に当たるかと思ひまして、答弁させていただいたところでございますけれど、地方公共団体は、地方自治法第208条第1項におきまして、会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとして規定されております。また、第211条第1項、第233条第3項によりまして、予算は年度ごとに作成し翌年度以降の予算を拘束してはならないとする予算単年度主義を原則としているところでございます。決算につきましても、毎年度ごとに議会の認定を頂いているところでございます。

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、債務負担行為や継続費の設定は行っておりません。予算単年度主義の原則に従いまして、単年度ごとに議会に報告を行い認定をいただいていたところでございます。このことから、決算額につきましては、年度ごとに御答弁させていただいたところでございますので、御理解を頂きたいと思ひます。

山田委員

時間だけが伸びています。では、角度を変えて、総額ではっきりしたのは11億5,100万円というのが、まず出ました。実は、ちょうど1年前の2月議会の付託委員会で質問をしました。その中で、委託料と負担金の差額が7,600万円あると指摘しました。これは議会に報告されてなかったということで、その事実関係を確認しました。当時の次長からも、

その数字は間違いないということで、吉成課長からも話がありました。ということは、少なく見積もっても11億5,100万円プラス7,600万円で12億2,700万円というお金が、基本的に今分かっている、とくしま記念オーケストラの総額だというふうに思うのですけれども、これで間違いないのかというのが1点。

そして、先ほどからずっと議論になっているのですけれども、この脱税問題について、実は公益財団法人徳島県文化振興財団の関係者の皆さんにも聞き取りをしました。こういうふうに言っています。財団においては、取引を行う全ての相手方に納税証明書の提出を求めるものではないけれども、必要である場合は絶対に求めている、特に額の多いものということで、納税証明書は、県の政策参与になった人に納税証明書を取れとは言えないというようなことを強調されて、ほかの事業についてはきちんと調べる、公益財団法人ですから当然だと思えるのですけれども、財団も指定管理者などで納税証明書を出すということを行っています。

しかし、以前部長から、先ほど言ったように、納税証明書を求めない場合もあるというような答弁をされました。この納税証明書を、政策参与の時にきちんと県が調べていたら27年間も脱税なんていうのは、あり得ないのです。

また、県の政策参与でありながら、自らとくしま記念オーケストラを仕切って孫請けに入ると。ここが疑惑の出発点になっているんです。この点も含めて、明快な答弁を求めます。

#### 吉成県民文化課長

先ほども御答弁をさせていただきまして、やはり御理解いただけてないということもございまして、改めて御答弁をさせていただきますが、委託費というお話もございましたが、確かに県と公益財団法人徳島県文化振興財団におきましては、音楽文化が息づくまちづくり事業をはじめ、相互の連携を図るため委託契約を締結してきたところでございます。

この目的を達成するため、これらの業務に従事する県から財団への派遣職員等の人件費に相当する経費を県で委託して負担しておりました。県からの派遣職員については、例えば平成30年2月に開催されました第九演奏会、また平成29年7月に行いました定期演奏会などの業務に従事するとともに、こうした業務に加えまして、県民の幅広い文化及び学術・教育活動を積極的に支援するため、県と連携して国などの補助事業に関する情報共有、また財団の顕彰業務、いわゆる表彰業務の補助業務にも従事していたところでございます。

なお、派遣職員については、公益法人等への一般職員の地方公務員の派遣等に関する法律、公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び公益法人等への職員の派遣等に関する規則に基づき、県と財団が職員の派遣に関する協定書を締結して、財団に派遣しているものでございます。

また、派遣職員以外の人件費については、音楽文化が息づくまちづくり推進のため、専門的な見地からの助言をお願いする専門家の報酬を含んでいたところでございます。

先ほども御答弁させていただいておりますので、繰り返しというお話になるかも分かりませんが、このように本契約に係る経費につきましては、とくしま記念オーケストラ

事業のみに関するものではありませんことを、御答弁させていただいたとおりでございます。

また、納税証明書の徴収をなぜ行わなかったのかというところでございます。

アンサンブル・セシリアにつきましては、昨年5月末、法人税法違反の容疑により、東京国税局から東京地方検察庁に告発されたところでございます。法人としての第一の義務であります適正な納税が果たされなかったことについては、断じて許されるものではないと考えております。この告発を契機に、議会や報道機関の皆様方から演奏会経費の積算が甘かったのではないか、税金の無駄遣いではないか、法人に支払われた金額をはじめ、お金の流れが不明瞭だといった御批判を頂いてきて、県としては、できる限りの取組を進めてきたところでございます。

財団がアンサンブル・セシリアと契約する際の納税証明書の徴収につきましては、財団の判断により行う契約事務手続に関することですので、財団においては取引を行う全ての相手方に納税証明書の提出を求めているものではなく、必要である場合のみ確認している、私どもは聞いております。

#### 山田委員

長々と答弁していただきました。本当に今のことを、私は県民の皆さんに知らせます。疑惑がますます広がりますよ。

それで、あわ文化継承発展に係る業務、これは吉成課長から頂きました。平成28年度までで3,008万円、平成29年度が1,088万円という状況になっています。だから、そういうような状況から見て、こういう中身も全部踏まえてない。実は、公益財団法人徳島県文化振興財団へも吉成課長へも、度々聞きました。疑惑はますます広がるばかりということで、今日の吉成課長の答弁を更に精査して、文書質問までいきたいというふうに思います。

#### 吉成県民文化課長

とくしま記念オーケストラ事業に関しましては、一昨年の5月末の脱税事件が報道されて以降、これまで各委員の皆様方から多くの時間を費やしていただきまして、様々な角度から議論を重ね、県といたしましても頂きました御指摘に真摯に対応し、できる限りの取組を進めてきたところでございます。

ただ、一部の議員におかれましては、私どもが何度も御説明を差し上げても議論の進展が図られなかったところでございまして、県の文化行政を推進する立場といたしましては、非常に残念であると感じております。

私どもといたしましては、とくしま記念オーケストラ事業をはじめ、これまでの文化行政には大きな成果があったと考えておりまして、この成果をしっかりと継承・発展させ、県民の皆様への文化活動への取組が更に広がりを見せるよう、積極的に推進してまいりたいと考えております。

引き続き、委員の皆様には御協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

#### 喜多委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第5号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第67号、  
議案第70号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第23号「とくしま記念オーケストラ事業の中心人物・音楽プロダクション元代表の招致について」を審査いたします。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「不採択」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、不採択とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

不採択とすべきもの（起立採決）

請願第23号

これをもって、県民環境部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

県民環境部関係の審査に当たり、板東県民環境部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただき、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### 板東県民環境部長

県民環境部を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。

喜多委員長、長池副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、1年間、予算案、条例案をはじめとして、正に県民の要望する当部の幅広い業務全般に当たりまして、様々御審議、御指導を頂きまして、深く感謝を申し上げます。

また、ただいまは、提出いたしました案件につきまして、原案どおり御採択を頂きまして、誠にありがとうございました。

頂きました貴重な御意見、御指導をしっかりと受け止め、今後の事務・事業の推進、執行にしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

今後とも、なお一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、皆様方の今後ますますの御活躍を御祈念いたしまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### 喜多委員長

議事の都合により、休憩いたします。（14時18分）